

## みんなの健保 医療保険(実費補償型)

実費補償型/引受基準緩和型/傷害総合保険(医療型) 共通

### 付帯サービス

#### ① ベストホスピタルネットワークサービス

ご相談に応じて各診療科領域における学会等で要職を経験した医師によるセカンドオピニオンや受診手配サービスをご提供いたします。

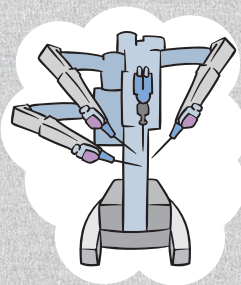


#### ☆こんな時にご利用できるサービスです。☆

医師に手術しか治す方法がないと言われたが・・・



高度な医療が必要らしいが、どうしたらいいか、わからない



他に治療法はないの？ 専門分野の医師に相談したい



主治医の病院で手術はできないと言われた



### サービスの概要(ご利用手順)

患者が被保険者ご本人の場合のみご利用できます。

ご利用時間 月～土 9:00～18:00 (日曜、祝日、12月31日～1月3日を除く)

専用ダイヤルにお電話ください

専任のスタッフが、病症状や既往症にご相談内容に応じてセカンドオピニオンや受診手配サービスを提供します。(いずれのケースも主治医の同意と診察関連資料の準備が必要となります。)

各診療科領域における学会等で要職を経験した医師によるセカンドオピニオンサービス※1

#### 面談によるセカンドオピニオン

専任のスタッフが総合相談医※2との面談を手配

総合相談医※2との面談を通じ、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見(セカンドオピニオン)を聞くことができます。

#### 電話によるセカンドオピニオン

専任のスタッフが総合相談医※2との電話予約を手配

総合相談医※2との電話を通じ、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見(セカンドオピニオン)を聞くことができます。(電話の場合、優秀専門臨床医TM※3の紹介は行いません。)(症状によるご利用者の移動が困難または遠方である場合などにご利用いただけます。)

総合相談医※2の判断により、より高度な専門性が必要と判断された場合には、優秀専門臨床医TM※3を紹介いたします。

電話によるサービスとして総合相談医※2等による予約電話相談も提供しています。(利用時間は診療科目により異なります(15分程度)。また、利用可能な診療科目に限りがありますので、予約時にお問い合わせください。)

※1 同一病名のご相談は年1回のご利用となります。

※2 総合相談医とは、主治医からの紹介状をもとに、医療機関でセカンドオピニオンを提供する医師をいいます。総合相談医の判断により、別の専門医への紹介状を発行することがあります。

※3 優秀専門臨床医TMとは、ティーベック(株)の運営するドクターオプドクターズネットワークの評議会において選考された高いレベルの専門性を有した臨床医をいいます。

#### 受診手配サービス

専任のスタッフが医療機関への受入確認や受診の手配をします。

主治医のもとでは対応できない治療法や手術方法が必要など、主治医が判断したケースで、手配先の医療機関にその専門分野の医師が在籍し治療可能な場合に、受診の手配をします。(受入確認の結果によっては、セカンドオピニオンサービスや医療機関情報のご提供となる場合があります。)

#### 受診手配サービスの主な利用条件

- かかりつけの病院では対応できない治療法や手術が必要と主治医が判断している
- ご利用者が内容を理解し、希望している
- 手配先の医療機関に専門医が在籍し、患者の受入、治療が可能な場合
- ご利用者が手配先の医療機関での受診を了承している
- 主治医も納得し、紹介状(診療情報提供書)などを準備できる

※4 受診手配サービスは原則、三大疾病(悪性新生物(ガン)・脳血管疾患・心疾患)を対象とし、同一病名では1回のご利用となります。





## お礼の手紙

個人のプライバシーに配慮し、個人が特定できる可能性のある項目は修正および削除しております。

### 高度異型腺腫 セカンドオピニオン対象者本人(45歳・女性)より

大腸ポリープの一種。  
大腸ポリープの中で良性と悪性(がん)の境界の状態であり定期的な検診が必要。

#### サービス提供前

大腸癌の疑いで、大腸切除及び人工肛門増設術を受ける予定であった。

#### サービス提供後 確定診断

高度異型腺腫と診断され、大腸切除及び人工肛門増設術を受ける必要はなくなり、年1回の経過観察中。

この度はセカンドオピニオンサービスで〇〇病院の□□先生をご紹介下さいまして有難うございました。大腸内視鏡の写真とポリープ細胞診の結果を再度確認いただいた結果、「高度異型腺腫」で欧米では癌と言わないそうです。「追加治療の必要はなく、局所再発リスクもほとんどないと考えられる」との診断でした。ただし、身内に大腸癌の兄妹がいたので、1年に1回の検診を受けてくださいとのことでした。

このような私にとって日本一の、世界一の癌治療の第一人者の診断を頂き、癌の恐怖から救われました。これもひとえに貴社の行き届いた対応のお陰と深く感謝しております。万が一セカンドオピニオンを受けず最初の病院の診断に従ってれば、今頃は開腹大腸切除、人工肛門になっていたと思います。

主治医に結果を報告したところ、「これほどはっきり言い切る先生に診断されて良かったですね。」と言われました。近隣県内の病院ではこのような診断は困難で、今後の治療方針の参考にされるとのことでした。

貴社のセカンドオピニオンサービスでの適切な診断により重病から救われます方々が数多くありますよう願っています。本当に有難うございました。厚くお礼申し上げます。

## ① ベストホスピタルネットワークサービスご利用に際してご注意いただきたいこと

- 病名が判明している場合、または医師から治療方針が提示されている場合のみご利用いただけます。
- 同一病名でのご利用は年1回までとなります。(受診手配サービスを除く)
- 受診手配サービスはティーベック(株)が適当と判断した場合に限り指定する医療機関への受診手配をするもので、ご希望を受け必ず手配をするわけではありません。また、原則、三大疾病(悪性新生物(がん)・脳血管疾患・心疾患)を対象とし、同一病名では1回のご利用となります。
- 救急(急を要する場合など)に関するご要望には対応できません。また、入院・転院を目的としたご利用もお受けできません。
- 心療内科・精神科・美容外科・歯科および口腔外科など対象とならない診療科があります。また、医療過誤、交通事故その他第三者の行為により生じた傷病および紛争係属中の傷病に関するご相談はお受けできません。
- 地域、総合相談医※1、優秀専門臨床医TM※2の指定はできません。なお、総合相談医※1との面談場所は、業務提携先であるティーベック(株)が指定した場所となります。
- 診察関連資料(診療情報提供書(紹介状)、各種検査データ、カルテの写し等)が必要となります。また、これらの準備費用、面談場所への交通費および紹介された優秀専門臨床医TM※2による診察等にかかる費用は自己負担となります。
- 受付からサービスをご利用いただくまでの間に病状が悪化した場合の責任は負いかねます。
- 紹介状の発行は診察の優先づけ(診察順序の繰上げなどの特別対応)や治療に対しての便宜をはかるものではありません。
- ご利用者が入院中の場合には、代理としてそのご家族にサービスをご提供できますが、優秀専門臨床医TM※2の紹介は行いません。
- サービスご利用に際しては、地域や内容、その他諸条件によりご要望に添えない場合がありますのでサービスを受ける際にご確認ください。

※1 総合相談医とは、主治医からの紹介状をもとに、医療機関でセカンドオピニオンを提供する医師をいいます。総合相談医の判断により、別の専門医への紹介状を発行することがあります。

※2 優秀専門臨床医TMとは、ティーベック(株)の運営するドクターオプドクターズネットワークの評議会において選考された高いレベルの専門性を有した臨床医をいいます。

## ② 電話による健康相談サービス

被保険者ご本人と同居のご家族が対象となります。

医師・保健師・看護師などの経験豊かなスタッフが24時間・年中無休体制でご相談に応じます。

医療相談

健康相談

介護相談

育児相談

メンタルヘルスの相談

医療機関情報提供

## ③ PET健診トータルサービス

被保険者ご本人と同居のご家族が対象となります。

がんの早期発見に威力を発揮します。

全国の提携PETセンターのご紹介から予約代行までトータルサポート。検査料金は通常料金より割安な価格でご提供します。

※PET検査が公的医療保険制度の対象となる場合は割引の適用はございません。 ※一部割引のない医療施設もございます。

※ご利用の際は、ご契約後に別途ご案内する「サービス案内チラシ」等に記載の電話番号にご連絡ください。

※ベストホスピタルネットワークサービス・電話による健康相談サービスは業務提携先であるティーベック(株)が、PET健診トータルサービスは業務提携先であるティーベック(株)より取り次ぎにて(株)ウェルネス医療情報センターが提供します。

※上記のサービスは、弊社が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。また、サービス内容・品質について弊社が保証するものではありません。

サービスのご利用はお客さまのご判断のもとに行ってください。万一、サービス提供を受けた結果、損害が発生しても弊社は責任を負いかねます。

※ご利用者の状況やご相談内容により、サービスを停止・制限させていただく場合があります。

※上記のサービスは、予告なく変更または中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。

# AIG損害保険株式会社

お問い合わせ・お申し込みは

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>